

# 第4章

## 施策の展開

第1期加東市こども計画



基本目標

1

### こども・若者が自分らしく暮らせるまちづくり

#### こども・若者の将来の姿

- 安心して自分の意見を言うことができ、その意見が大切にされている
- 一人ひとりの最善の利益が、その人の意見を踏まえて十分に考慮されている
- やりたいことへのチャレンジや、多様な経験を重ねることができる機会が充実している
- ICT※28の効果的な活用などにより教育環境が整い、学校生活が充実している
- 自分の将来や夢、目標に向かって進むことができている

#### 保護者、事業者（企業）、地域等に期待すること

- 保護者は、こどもが基本的な生活習慣を身につけられるよう家庭環境をつくる
- 保護者や家族は、家庭でのコミュニケーションを大切にする
- 事業者は、若者をはじめ市民の生活基盤となる雇用の充実に努める
- 事業者は、こどもを育むために、体験活動などに携わるよう努める
- 地域は、地域の人々とこどもたちが交流できる機会をつくるとともに、学校等が実施する学習や事業に協力する

#### 市が取り組むこと

- 豊かな心を育むための就学前教育の充実や、職員間の交流などによる連携強化に取り組む
- こどもが安心して過ごしたり、多様な経験を重ねたりすることができる場や幅広い世代が集い・交流できる機会の充実に取り組む
- 生まれ育った環境に左右されないよう、様々な支援制度に基づく貧困対策の推進に取り組む
- 就労支援や働く場の創出により、雇用の充実に努めるとともに、若者や働く世代の定住化の促進に取り組む

※28 ICTとは、Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、IT（情報技術）に情報通信を表すコミュニケーションを加えた概念のこと。

## 基本施策（１）こどもの「生きる力」の育成

すべてのこどもが健やかに成長し、「生きる力」を育むためには、発達段階に応じた子育て支援を提供することが重要であり、こどもが主体的に行動できる力を培い、伸ばしていく教育・保育環境づくりを推進します。

### ① 就学前教育・保育の充実

No. 1-01	<拡充>	担当課	学校教育課、こども教育課
取組名	小学校・保育所等の連携強化		
取組内容	入学前児童の学校訪問を通じて、異年齢のこども同士の交流やふれあいの機会を積極的に提供します。また、職員同士の交流、情報共有や相互理解など積極的な連携を図ります。		

No. 1-02		担当課	こども教育課
取組名	就学前教育・保育の充実		
取組内容	こどもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や認定こども園において基本的な生活習慣の指導や集団遊び、体験活動など、こどもの興味や好奇心に基づいた活動を行います。また、親子ふれあい活動や未就園児の会などの子育て支援を実施し、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」を実践します。		

No. 1-03		担当課	こども教育課
取組名	保育士・保育教諭等の資質向上及び適正配置		
取組内容	乳児保育や幼児教育に加え、障害児等保育や特別支援教育の充実、多様な児童への適切な保育を提供するため、研修等により保育士・保育教諭等の資質及び専門性の向上に取り組み、質の高い保育・教育を提供します。また、こどもと深く関わる保育士・保育教諭等を適正に配置することで、こどもたちの安全・安心、健全育成につなげます。		

No. 1-04		担当課	こども教育課
取組名	幼児期における人権教育の推進		
取組内容	幼児期に「やさしさ」「思いやり」といった心を育み、「違いを違いと思わない」絶対人権感覚を培うため、保育所・認定こども園で親子を対象に、幼児期人権教育事業を実施します。		

### ② 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育活動

No. 1-05		担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	生命と心を大切にする教育の推進		
取組内容	生命の大切さや思いやりの心などを育て、いじめや自殺などをなくすための啓発やＳＯＳの出し方に関する教育に取り組みます。また、高齢者や障害者への理解を深め、社会活動に積極的に参加する意欲や態度を育みます。		

No. 1-06		担当課	学校教育課
取組名	キャリア教育の充実		
取組内容	夢や目標を持ち、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成するため、本物の芸術やプロフェッショナルの高度な技能を授業に取り入れるとともに、各発達段階に即して「学ぶこと」「働くこと」「生きること」など将来の生き方を理解し、自己の社会的役割について考える力の育成を図ります。		

No. 1-07		担当課	学校教育課
取組名	I C T教育の充実		
取組内容	情報活用能力の向上を図るため、プログラミング教育や児童生徒の主体的な学びを促進する学習活動を計画的に実施するなど、I C Tを効果的に活用した教育を推進します。個別最適な学びと協働的な学びを充実させるための学習アプリやプログラミング教材など、一人1台端末の効果的な活用を図ります。また、情報を正しく判断し、よりよく活用するとともに、責任をもって情報発信しようとする態度や能力を育成するため、情報モラル <sup>※29</sup> 教育を推進します。		

No. 1-08		担当課	学校教育課
取組名	発達段階に応じた体験活動の充実		
取組内容	こどもの自立心・人や社会と関わる力を育成し、豊かな情操を培うため、自然とふれあう体験型環境学習（小学校3年生）や自然体験活動（小学校5年生）などに取り組みます。また、地域での職場体験を通して社会に関わることの大切さを実感し、思いやりの心や責任感をもって行動する力を育成するため、トライやる・ウィーク（中学校2・8年生）などに取り組みます。		

No. 1-09		担当課	学校教育課
取組名	道徳教育の充実		
取組内容	家庭や地域の理解や協力を得ながら道徳教育を推進するため、授業参観やオープンスクールの機会を捉え、道徳科の授業を公開します。また、自分の考えの発表、仲間の考えを聞く「他者との対話」や、心の中で仲間の考えと自分の考えを比べ自分の考えを発展させて考えを深める授業を推進するために、教員研修を実施し、指導方法や評価方法の工夫改善を図ります。		

No. 1-10		担当課	学校教育課
取組名	小・中・義務教育学校における人権教育の推進		
取組内容	多様な個性や文化的・社会的背景をもつ人々と豊かに共生する心を育むとともに、共に生きようとする意欲や態度を育成するため、必要な環境を整備し、多様な価値観に対する理解を図ります。また、人権教育カリキュラムに基づき、教科等において、人権の歴史や人権問題などについて系統的に学ぶことにより、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成するとともに、いじめをはじめとする、あらゆる差別や偏見を許さない態度や行動を育み、関係機関と連携して、身近な差別を防止する取組を推進します。		

No. 1-11		担当課	小中一貫教育推進室
取組名	ふるさと学習「かとう学」の推進		
取組内容	こどもたちの郷土愛を醸成するため、加東市のひと・もの・ことについて学習する「かとう学」を推進します。また、ふるさと学習の機会拡充やカリキュラムの改訂に取り組みます。		

※29 モラルとは、人が現実社会において守るべきとされる規範や善悪の判断基準のこと。

### ③ 魅力ある学校づくり

No. 1-12		担当課	教育総務課
取組名	学校教育施設や設備の整備・充実		
取組内容	児童生徒が安全・快適に学校生活が送れるよう、学校施設を適切に維持管理するとともに、質の高い学習環境の整備を計画的に進めます。また、学校施設を各種団体や個人に貸し出し、市民等の活動の場として開放します。		

No. 1-13		担当課	学校教育課
取組名	学習支援等に係る人材派遣の充実		
取組内容	児童生徒へのきめ細やかな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るために、教員を志望する学生などを小・中・義務教育学校に派遣します。また、小・中・義務教育学校へ外国人英語指導助手（ALT）を配置し、活用できる英語力の育成や英語教育の充実を図ります。		

No. 1-14	<拡充>	担当課	学校教育課
取組名	生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実		
取組内容	中学校・義務教育学校（後期課程）の部活動に配置している専門的な指導者の人数を増やし、顧問と指導者の連携を密にすることで、安全性の確保及び活動の活性化を図ります。また、部活動の地域移行（展開）に向け、こどもが幅広いスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、地域の実情に応じて、持続可能な活動の機会を確保し、課題を踏まえながら円滑な地域移行（展開）を進めます。		

No. 1-15		担当課	学校教育課
取組名	スクールカウンセラーの配置		
取組内容	いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、中学校・義務教育学校（後期課程）と小学校・義務教育学校（前期課程）5校にスクールカウンセラーを配置し、こどもの心の相談の充実を図ります。また、スクールカウンセラーと教職員・保護者との更なる連携により、校内の教育相談体制を強化するとともに、不登校などについての理解と支援の輪を広げます。		

No. 1-16	<拡充>	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	不登校児童生徒への支援		
取組内容	学校を長期にわたり欠席している児童生徒に対して、個々の状態に応じた支援・相談を行うとともに、小・中・義務教育学校において、不登校児童生徒の減少に向けた取組を組織的に実施します。また、自立を図るきめ細やかな指導を実施するため、指導員の配置体制の充実及び研修体制の整備など、教育支援センターへ通所する児童生徒の自立や学校復帰につなげます。		

No. 1-17		担当課	小中一貫教育推進室
取組名	小中一貫教育の推進		
取組内容	加東の未来を担うこどもたちにより良い教育を提供するため、小中一貫校の整備をはじめとする設備面の充実に努めるとともに、9年間を通した系統性・連続性のあるカリキュラムを実践します。		

No. 1-18	再掲 No. 1-06	担当課	学校教育課
取組名	キャリア教育の充実		
取組内容	夢や目標を持ち、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成するため、本物の芸術やプロフェッショナルの高度な技能を授業に取り入れるとともに、各発達段階に即して「学ぶこと」「働くこと」「生きること」など将来の生き方を理解し、自己の社会的役割について考える力の育成を図ります。		

## 基本施策（２）次代の親の育成

職業体験活動や乳幼児とのふれあいなどを通して、社会と関わることの大切さや豊かな情操を培うとともに、命の大切さや相手を思いやる心を育み、家庭やこどもを持つことをイメージするきっかけづくりを推進します。

No. 1-19		担当課	こども教育課
取組名	乳幼児にふれあう機会づくりの充実		
取組内容	児童生徒に乳幼児とふれあう機会を設け、その体験を通して、命の大切さやこどもを産み育むことの大切さを伝えます。		

No. 1-20	再掲 No. 1-06、1-18	担当課	学校教育課
取組名	キャリア教育の充実		
取組内容	夢や目標を持ち、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成するため、本物の芸術やプロフェッショナルの高度な技能を授業に取り入れるとともに、各発達段階に即して「学ぶこと」「働くこと」「生きること」など将来の生き方を理解し、自己の社会的役割について考える力の育成を図ります。		

No. 1-21	再掲 No. 1-08	担当課	学校教育課
取組名	発達段階に応じた体験活動の充実		
取組内容	こどもの自立心・人や社会と関わる力を育成し、豊かな情操を培うため、自然とふれあう体験型環境学習（小学校3年生）や自然体験活動（小学校5年生）などに取り組みます。また、地域での職場体験を通して社会に関わることの大切さを実感し、思いやりの心や責任感をもって行動する力を育成するため、トライやる・ウィーク（中学校2・8年生）などに取り組みます。		

## 基本施策（３）こどもの貧困対策

生まれ育った環境に左右されることなく、十分な教育が受けられるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援の制度等に基づき、こどもの貧困対策を総合的に推進します。

### ① 教育の支援

No. 1-22		担当課	教育総務課
取組名	就学援助・特別支援教育就学奨励費の助成		
取組内容	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒や、特別支援学校で教育を受ける児童生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-23		担当課	教育総務課
取組名	奨学金給付制度の実施		
取組内容	経済的理由などにより高等学校への就学が困難な生徒の保護者に対して、一定額の奨学金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-24		担当課	学校教育課
取組名	地域における学習機会の確保		
取組内容	放課後に地域人材を活用した補充学習を実施し、児童生徒の学習機会の充実や基礎学力の定着を図ります。また、長期休業中に自主的な学習をサポートする場所や支援者を提供し、児童生徒一人ひとりの学習意欲に応えます。		

No. 1-25		担当課	こども教育課
取組名	幼児教育・保育の一部無償化		
取組内容	総合的な少子化対策を推進する一環として、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-26	再掲 No. 1-06、1-18、1-20	担当課	学校教育課
取組名	キャリア教育の充実		
取組内容	夢や目標を持ち、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成するため、本物の芸術やプロフェッショナルの高度な技能を授業に取り入れるとともに、各発達段階に即して「学ぶこと」「働くこと」「生きること」など将来の生き方を理解し、自己の社会的役割について考える力の育成を図ります。		

No. 1-27	再掲 No. 1-15	担当課	学校教育課
取組名	スクールカウンセラーの配置		
取組内容	いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、中学校・義務教育学校（後期課程）と小学校・義務教育学校（前期課程）5校にスクールカウンセラーを配置し、こどもの心の相談の充実を図ります。また、スクールカウンセラーと教職員・保護者との更なる連携により、校内の教育相談体制を強化するとともに、不登校などについての理解と支援の輪を広げます。		

No. 1-28	<拡充>再掲 No. 1-16	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	不登校児童生徒への支援		
取組内容	学校を長期にわたり欠席している児童生徒に対して、個々の状態に応じた支援・相談を行うとともに、小・中・義務教育学校において、不登校児童生徒の減少に向けた取組を組織的に実施します。また、自立を図るきめ細やかな指導を実施するため、指導員の配置体制の充実及び研修体制の整備など、教育支援センターへ通所する児童生徒の自立や学校復帰につなげます。		

## ② 生活の安定に資するための支援

No. 1-29		担当課	福祉総務課
取組名	養育支援訪問事業の実施		
取組内容	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談や指導、助言などを行い、適切な養育をサポートします。		

No. 1-30		担当課	教育総務課
取組名	小中学校給食費の無償化		
取組内容	子育て世帯を支援するため、市内在住の児童生徒を対象に小中学校の給食費の無償化を実施し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-31		担当課	生涯学習課
取組名	ひょうご放課後プラン（地域子ども教室）の推進		
取組内容	放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や行事を地域の方々の協力を得て、長時間一人で過ごし孤立しないよう、こどもの居場所を確保するとともに、地域との交流活動を推進します。		

### ③ 保護者の就労支援

No. 1-32	<拡充>	担当課	福祉総務課
取組名	自立支援教育訓練給付金等の支給		
取組内容	主体的な能力開発の取組や就職に有利な資格取得を支援し、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図るため、資格取得に係る費用の一部を支給します。		

No. 1-33		担当課	福祉総務課
取組名	母子父子自立支援員による相談		
取組内容	ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を支援するため、必要な情報提供や相談・指導など、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。		

### ④ 経済的支援

No. 1-34		担当課	保険医療課
取組名	母子家庭等医療費の助成		
取組内容	年齢が18歳の年度末 <sup>※30</sup> までの子ども又は20歳未満の高校在学中の子ども・若者を監護する母又は父及びそれに監護される子ども・若者、遺児の受給対象者で、所得基準を満たす者に対して医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。ただし、こどもの年齢が18歳の年度末までは乳幼児等・子ども医療費により助成します。		

No. 1-35		担当課	福祉総務課、社会福祉課
取組名	各種手当の支給		
取組内容	子育て世帯やこどもの心身の状況に応じて、要件に該当する子育て世帯や子どもに対して各種手当を支給し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-36	再掲 No. 1-22	担当課	教育総務課
取組名	就学援助・特別支援教育就学奨励費の助成		
取組内容	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒や、特別支援学校で教育を受ける児童生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-37	再掲 No. 1-23	担当課	教育総務課
取組名	奨学金給付制度の実施		
取組内容	経済的理由などにより高等学校への就学が困難な生徒の保護者に対して、一定額の奨学金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。		

※30 18歳の年度末とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの期間のこと。

No. 1-38	再掲 No. 1-25	担当課	こども教育課
取組名	幼児教育・保育の一部無償化		
取組内容	総合的な少子化対策を推進する一環として、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 1-39	再掲 No. 1-30	担当課	教育総務課
取組名	小中学校給食費の無償化		
取組内容	子育て世帯を支援するため、市内在住の児童生徒を対象に小中学校の給食費の無償化を実施し、経済的負担の軽減を図ります。		

## 基本施策（４）こども・若者に魅力あるまちづくり

若者の自立に向けた就労支援や働く場の創出により、生活基盤となる雇用の充実を目指します。また、若者や働く世代の定住化を促進するため、住宅の取得を支援するとともに、各種団体等と連携しながら、子育て世代をはじめとした幅広い世代が集い・交流できるまちの拠点づくりを推進します。

No. 1-40		担当課	まちづくり創造課
取組名	魅力ある働く場の創出		
取組内容	民間事業者との連携・協力により、産業団地の創出に取り組み、若者をはじめ市民の生活基盤となる雇用の充実を目指します。		

No. 1-41		担当課	まちづくり創造課
取組名	にぎわいあふれるまちの拠点づくりの推進		
取組内容	やしろショッピングパーク Bio 周辺エリアの更なる都市機能の充実に向けて、民間活力の活用により土地利用を促進するとともに、まちの拠点づくりコンソーシアム <sup>※31</sup> を中心に地域で活躍する事業者や団体等と連携し、地域活性化イベントを実施するなど、子育て世代をはじめとした幅広い世代が集い・交流できるまちの拠点づくりを推進します。		

No. 1-42		担当課	商工観光課
取組名	若者の自立に向けた就労支援		
取組内容	「加東市就労支援室（雇用相談業務委託先）」において、若者の求職活動や職場定着を支援するとともに、「さんだ若者サポートステーション（厚生労働省業務委託先）」とも連携し、加東市内で開催される「出張キャリア相談」などを案内します。		

No. 1-43		担当課	都市政策課
取組名	働く世代・新婚世帯の住宅取得支援		
取組内容	働く世代の定住化を促進するため、市内に住宅を取得した方に費用の一部を助成します。また、婚姻に伴う新生活を支援するため、婚姻を機に市内で新生活を始める新婚世帯に新居に係る費用の一部を助成します。		

※31 まちの拠点づくりコンソーシアムとは、地域事業者や団体との連携などによりまちの拠点づくりを推進し、人のにぎわいやくつろぎ、交流を創造することによって加東市の活性化を図る団体のこと。

## 目標となる指標

指標名	取組 No	方向性	令和5年度【実績値】	令和11年度【目標値】
<b>情報収集、資料作成ができる児童生徒の割合</b> (児童生徒アンケートにおいて、ICT機器を活用した情報の収集、発表資料の作成ができる児童生徒の割合)	1-07	↗	25.6%	44.0%
<b>自分の考えや行動に影響があったと感じる生徒の割合</b> (児童生徒アンケートにおいて、トライやる・ウィーク期間中に自分の考えや行動に影響があったと回答した生徒の割合)	1-08	↗	66.4%	75.0%
<b>「道徳」に関する保護者アンケートで授業に満足していると回答した割合</b> (児童生徒アンケートにおいて、道徳科の授業で自らの考えが深まり、グループなどでの活動に取り組む児童生徒の割合)	1-09	↗	94.3%	96.0%
<b>講演に満足している児童生徒の割合</b> (児童生徒アンケートにおいて、「(やや)講演に満足している」と回答した児童生徒の割合)	1-10	↗	96.6%	97.0%
<b>学習支援員派遣人数</b> (教員を志望する学生等を小・中・義務教育学校に派遣した人数)	1-13	↗	35人	40人
<b>乳幼児にふれあう機会の実施状況</b> (児童館事業における児童生徒と乳幼児のふれあう機会の実施状況)	1-19	↗	1回	6回
<b>地域子ども教室への延べ参加児童数</b> (公民館事業における地域子ども教室への参加児童数)	1-31	↗	5,939人	6,000人
<b>まちの拠点におけるイベント参加者</b> (まちの拠点で開催するイベントの参加者数)	1-41	↗	13,547人 (R3実績)	18,600人
<b>住まいの地域への愛着度</b> (市民アンケート(児童生徒向け)において、住まいの地域に対して「(どちらかというと)好き」と回答した児童生徒の割合)	-	↗	91.6%	95.0%



## すべてのこどもが健やかに育つ環境づくり

### こども・若者の将来の姿

- 友達や家族などとコミュニケーションが取れ、良好な関係が保たれている
- 友達や家族などに出かけたり、過ごすことができる安全で安心な場所がある
- 家庭や学校、保育所などで食事がきちんと取れ、規則正しい生活が送れている
- 体験活動やイベントに参加して、地域の人と交流ができている
- 学校や図書館、家庭などで本に触れる機会が増えている

### 保護者、事業者（企業）、地域等に期待すること

- 保護者は、学校や地域などの活動や行事に進んで参加する
- 保護者や家族は、各種健診などを受診し、こどもの心身の健康を確保する
- 保護者や家族は、様々な機会を通して幼少期からの生活習慣の基礎づくりに努める
- 事業者や地域は、安全安心な食材の提供に努める
- 地域は、様々な世代の人が参加し、交流できる地域活動の実施に努める

### 市が取り組むこと

- 保健・医療・福祉体制の充実に取り組む
- 様々な体験活動の実施により、こどもの居場所の確保に取り組む
- こどもや子育て世帯のニーズに対応したサービスを充実し、本に親しめる環境づくりに取り組む
- 健やかな成長のための発達段階に応じた子育て支援の提供に取り組む

## 基本施策（１）こどもの健康づくり

こどもの心身の健康を確保し、いきいきと暮らせるよう「食」の大切さを伝える食育事業などを推進するとともに、発育・発達段階に応じた生活習慣についての正しい知識、情報を提供し、健康づくりに関する事業の充実を図ります。

No. 2-01		担当課	健康課
取組名	生活習慣の確立		
取組内容	乳幼児健診や教室等で個別相談を実施するなど、正しい生活習慣が身に付くよう保護者に対して情報を提供します。また、ケーブルテレビや広報紙を活用して普及啓発を図るなど、様々な機会を通して幼少期からの「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、生活習慣の基礎づくりを推進します。		

No. 2-02		担当課	健康課
取組名	各種乳幼児健診・育児教室の実施		
取組内容	乳幼児健診や教室等を通して、こどもの成長を確認し、疾病や発達の遅れなどの早期発見を行うとともに、保健指導や虫歯予防、正しい歯磨き指導などより、育児支援やこどもの健康保持・増進に努めます。		

No. 2-03		担当課	健康課
取組名	こどもの健康に関する啓発		
取組内容	乳幼児健診や相談等でのリーフレット配布やポスター掲示など、様々な機会を捉えて、こどもの健康に関する事故予防や生活リズム、情報電子機器（スマートフォンやタブレット等）の利用方法などの啓発を行います。		

No. 2-04		担当課	学校給食センター
取組名	学校給食を活用した食育指導		
取組内容	栄養教諭等により、小・中・義務教育学校と学校給食センターが連携を図り、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、小学校及び義務教育学校（前期課程）の全クラスを栄養教諭が訪問し、食事マナーや食事を通じて豊かな人間性（心身の健康・社会性）を築く食育指導を行います。さらに、中学校及び義務教育学校（後期課程）の給食時間に栄養教諭が全クラスを訪問し、喫食状況や給食時の衛生管理を確認するほか、学校の希望により食育指導を行います。		

No. 2-05		担当課	学校給食センター
取組名	「かとう和食の日 <sup>※32</sup> 」の啓発		
取組内容	日本の伝統的な食文化を学ぶ機会として、学校給食で和食給食を提供します。また、給食日よりや食育だよりを通して、児童生徒だけでなく保護者にも和食の良さや朝食の大切さ、食べることの重要性を理解してもらうよう周知・啓発を行うなど、積極的に推進活動を行います。		

No. 2-06		担当課	こども教育課
取組名	食に関する意識啓発		
取組内容	地産地消を含めた伝統的な行事食や、手軽で栄養的にも配慮された家庭料理の普及に努めるとともに、園だよりなどを通して、保護者に対して「栄養」「食」に関する情報を提供します。		

※32 かとう和食の日とは、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食が、栄養バランスに優れていることや記念日に制定されていることから、加東市を挙げて11月24日を和食に親しめる日として定めたもの。

## 基本施策（２）親と子の健康づくり

妊娠や出産に関する正しい知識の提供に努め、妊娠中の心得や出産に向けた準備等について、両親がともに安心して参加できる機会を提供するとともに、食育や食について意識啓発を図ります。

### ① 親と子の健康の確保

No. 2-07		担当課	健康課
取組名	母子・父子健康手帳の交付		
取組内容	妊婦の健康管理のため、母子健康手帳交付時にすべての妊婦へ個別に面接し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じて、必要な情報提供及び助言を行います。また、パパママクラスの参加勧奨や父子健康手帳の交付を通して、父親の子育て力の向上や子育て意識の醸成を図ります。		

No. 2-08		担当課	健康課
取組名	各種健康診査費等の助成		
取組内容	妊婦健康診査や産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査などの妊娠・出産等にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、安心して出産・子育てができるよう支援します。		

No. 2-09		担当課	健康課
取組名	乳児家庭全戸訪問事業の実施		
取組内容	保健師等が家庭を訪問し、乳児の発育・発達の確認や、保護者への育児相談・助言等を行います。		

### ② 食育の推進

No. 2-10	再掲 No. 2-01	担当課	健康課
取組名	生活習慣の確立		
取組内容	乳幼児健診や教室等で個別相談を実施するなど、正しい生活習慣が身に付くよう保護者に対して情報提供を行います。また、ケーブルテレビや広報紙を活用して普及啓発を図るなど、様々な機会を通して幼少期からの「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、生活習慣の基礎づくりを推進します。		

No. 2-11	再掲 No. 2-04	担当課	学校給食センター
取組名	学校給食を活用した食育指導		
取組内容	栄養教諭等により、小・中・義務教育学校と学校給食センターが連携を図り、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、小学校及び義務教育学校（前期課程）の全クラスを栄養教諭が訪問し、食事マナーや食事を通じて豊かな人間性（心身の健康・社会性）を築く食育指導を行います。さらに、中学校及び義務教育学校（後期課程）の給食時間に栄養教諭が全クラスを訪問し、喫食状況や給食時の衛生管理を確認するほか、学校の希望により食育指導を行います。		

No. 2-12	再掲 No. 2-05	担当課	学校給食センター
取組名	「かとう和食の日」の啓発		
取組内容	日本の伝統的な食文化を学ぶ機会として、学校給食で和食給食を提供します。また、給食だよりや食育だよりを通して、児童生徒だけでなく保護者にも和食の良さや朝食の大切さ、食べることの重要性を理解してもらうよう周知・啓発を行うなど、積極的に推進活動を行います。		

No. 2-13	再掲 No. 2-06	担当課	こども教育課
取組名	食に関する意識啓発		
取組内容	地産地消を含めた伝統的な行事食や、手軽で栄養的にも配慮された家庭料理の普及に努めるとともに、園だよりなどを通して、保護者に対して「栄養」「食」に関する情報を提供します。		

## 基本施策（3）こどもの健全育成

すべてのこどもが健やかに成長していくためには、発達段階に応じた子育て支援や様々な体験活動の場を提供し、こどもの自主性や社会性などを育成するとともに、地域のみんでこどもの健やかな成長を見守ります。

### ① 学校におけるこどもの健全育成の推進

No. 2-14	<拡充>	担当課	学校教育課
取組名	学校運営協議会の設置		
取組内容	小中一貫校では学校運営協議会 <sup>※33</sup> を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かすなど、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。また、災害等からのこどもたちの安全確保や、こどもたちが自ら体験し学ぶ機会の充実などに向け、地域と学校との連携に取り組みます。		

No. 2-15		担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	こどもの情報モラルの醸成		
取組内容	インターネットの有害情報からこどもたちを守り、ネット犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、ネット見守り活動や保護者、地域への啓発に取り組みます。また、こどもたちの発達段階に応じた情報モラル学習を行います。		

No. 2-16		担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及		
取組内容	喫煙や飲酒、薬物乱用、過剰なダイエット、心の健康問題等に関する学習の機会を設け、ライフスキル能力の育成に努めます。また、加東健康福祉事務所、小野市・加東市医師会等との連携を密にし、様々な機会を活用して知識の普及に努めるほか、ポスターやパンフレット等による啓発など、予防的な取組を行います。		

No. 2-17		担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	青少年の健全育成活動の推進		
取組内容	青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、地域と連携しながら、通学路の安全確保や補導活動などに取り組みます。特に、有害なネット環境からこどもを守るため、「加東市ネット見守り隊 <sup>※34</sup> 」を中心に、地域・学校・保護者と連携しながら、様々な取組を進めます。		

※33 学校運営協議会とは、学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める組織のこと。

※34 加東市ネット見守り隊とは、市内各小・中・義務教育学校PTAや加東警察署、加東市教育委員会等が連携し、有害情報やネットいじめ・誹謗中傷からこどもたちを守るとともに、インターネット上のトラブルや犯罪行為の早期発見・早期解決に向けて、学校と保護者が密接に連携しながら、こどもたちの発達の段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守ることを目的として設置したものの。

No. 2-18	再掲 No. 1-08、1-21	担当課	学校教育課
取組名	発達段階に応じた体験活動の充実		
取組内容	こどもの自立心・人や社会と関わる力を育成し、豊かな情操を培うため、自然とふれあう体験型環境学習（小学校3年生）や自然体験活動（小学校5年生）などに取り組みます。また、地域での職場体験を通して社会に関わることの大切さを実感し、思いやりの心や責任感をもって行動する力を育成するため、トライやる・ウィーク（中学校2・8年生）などに取り組みます。		

No. 2-19	<拡充>再掲 No. 1-14	担当課	学校教育課
取組名	生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実		
取組内容	中学校・義務教育学校（後期課程）の部活動に配置している専門的な指導者の人数を増やし、顧問と指導者の連携を密にすることで、安全性の確保及び活動の活性化を図ります。また、部活動の地域移行（展開）に向け、こどもが幅広いスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、地域の実情に応じて、持続可能な活動の機会を確保し、課題を踏まえながら円滑な地域移行（展開）を進めます。		

## ② 公民館における体験活動等の推進

No. 2-20		担当課	生涯学習課
取組名	小学生チャレンジスクール <sup>※35</sup> の実施		
取組内容	学校や学年の異なるこどもたちに野外活動や工作教室など、普段の生活ではできない有意義な体験活動の場を提供し、こどもの健全育成を図ります。また、新規参加者の増加を図るとともに、参加定員の拡充や事業の充実に取り組みます。		

No. 2-21		担当課	生涯学習課
取組名	スポーツ活動を通じた地域の交流促進		
取組内容	出前講座によるニュースポーツ体験を通じて、地域の世代間交流の活性化を促進します。		

No. 2-22	再掲 No. 1-31	担当課	生涯学習課
取組名	ひょうご放課後プラン（地域子ども教室）の推進		
取組内容	放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や行事を地域の方々の協力を得て、長時間一人で過ごし孤立しないよう、こどもの居場所を確保するとともに、地域との交流活動を推進します。		

## ③ 本に親しめる環境づくりの推進

No. 2-23	<拡充>	担当課	中央図書館
取組名	こどもの読書活動の推進		
取組内容	幼児・小学生に絵本などの読み聞かせをするおはなし会をはじめ、家庭でも読み聞かせができるよう、「はじめてであうほん」事業に絵本などのプレゼントを加え、新たにスタートした「ブックスタート事業」を継続して実施します。また、こどもを中心とした参加型の読書活動推進事業を実施し、こどもの読書活動を推進します。		

※35 小学生チャレンジスクールとは、青少年の健全育成を促進するために、地域住民・企業・団体などの支援の下、学校や学年の異なるこどもたちが、土・日曜日や長期休業日に行う普段できない野外活動や体験活動のこと。

No. 2-24		担当課	中央図書館
取組名	こどもの読書環境の整備・充実		
取組内容	こども・若者等が身近に本に触れ、本に親しむことができるよう、蔵書の充実や効果的な情報発信など、読書環境の整備・充実に取り組みます。		

#### ④ 地域でこどもを育てる環境づくりの推進

No. 2-25		担当課	福祉総務課
取組名	活動拠点づくりと見守り活動の推進		
取組内容	こどもや子育て家庭を見守り、支えあう地域社会づくりに向けて、住民相互の自主的な活動である小地域福祉活動 <sup>※36</sup> 推進地区への支援や普及啓発を行い、地域の活動拠点づくりや見守り活動などを推進します。		

No. 2-26		担当課	福祉総務課
取組名	関係団体との連携強化		
取組内容	地域内の福祉問題の解決、助けあい活動のネットワークづくりを進めるために、民生委員・児童委員・民生児童協力委員、地区・自治会、婦人会等と協力しながら地域でのきめ細やかな見守り・助けあい活動に取り組みます。		

No. 2-27	再掲 No. 1-24	担当課	学校教育課
取組名	地域における学習機会の確保		
取組内容	放課後に地域人材を活用した補充学習を実施し、児童生徒の学習機会の充実や基礎学力の定着を図ります。また、長期休業中に自主的な学習をサポートする場所や支援者を提供し、児童生徒一人ひとりの学習意欲に応えます。		

#### 目標となる指標

指標名	取組 No	方向性	令和5年度【実績値】	令和11年度【目標値】
<b>21時までに就寝するこどもの割合</b> (3歳児健診の間診票において、就寝時間が21時までのこどもの割合)	2-01 2-10	↑	63.1% (R3実績)	71.0%
<b>乳幼児健診の受診率</b> (4か月・1歳6か月・3歳児健診を受診した乳幼児の平均値の割合)		↑	98.1%	100.0%
<b>仕上げ磨きをする親の割合</b> (1歳6か月児健診・3歳児健診の間診票において、親が仕上げ磨きをする平均値の割合)	2-02	↑	71.9%	80.0%
<b>新生児又は乳児の家庭訪問実施率</b> (保健師等が生後4か月未満のいる家庭を訪問した割合)	2-09	↑	96.9%	100.0%
<b>小学生チャレンジスクールに年1回以上参加した児童数</b> (公民館事業における工作教室等の体験活動へ参加した児童数)	2-20	↑	285人	300人
<b>0歳～39歳の個人利用者数(延べ)の割合</b> (図書館の個人利用者数全体から見た0歳～39歳の利用者数の割合)	2-24	↑	24.9%	28.4%
<b>0歳～39歳の個人貸出冊数の割合</b> (図書館の個人貸出冊数全体から見た0歳～39歳の貸出冊数の割合)		↑	32.8%	35.8%

※36 小地域福祉活動とは、社会福祉協議会が支援する地区・自治会単位の福祉活動のこと。



## 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

### 子ども・若者の将来の姿

- 安心して子どもを産み育てる環境が整い、元気に生活している
- 保護者や地域などから愛情が注がれ、心身とも健康になっている
- 切れ目のない支援を受け、健やかに成長している
- 友達や家族などとコミュニケーションが取れ、良好な関係が保たれている

### 保護者、事業者（企業）、地域等に期待すること

- 保護者は、子どもが健やかに成長するため、子育てに必要なサービスを適切に利用している
- 事業者は、男女ともに仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに努める
- 地域は、子どもや子育て世帯とコミュニケーションを取り、育児支援や不安解消に努める

### 市が取り組むこと

- こどもの育ちを支えるための教育・保育施設等の充実に取り組む
- 相談支援からつながる育児不安の軽減に向けた支援の充実に取り組む
- 子育ての情報や相談、子育て家庭の状況に応じた支援の充実に取り組む
- 育児休業を取得しやすい環境をつくるために、様々な機会を通じて意識啓発や制度定着の推進に取り組む

## 基本施策（１）子育て支援の質と量の確保

多様化するニーズに対応するため、子育て支援サービスの充実を図るとともに、すべての家庭が安心して子育てができるよう、相談体制の強化に努めるとともに、質の高い教育・保育が受けられる環境づくりを推進します。

### ① 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

No. 3-01	<拡充>	担当課	こども教育課
取組名	公立認定こども園の施設整備		
取組内容	園児数の変化や老朽化などに応じた改修・整備を計画的に行うとともに、安全・快適な保育環境を整えるため、施設を適正に維持・管理します。		

No. 3-02		担当課	こども教育課
取組名	私立保育所等の施設整備		
取組内容	施設の計画的な改修などに係る費用の一部を助成し、保育環境の改善のための整備を支援するとともに、快適な保育環境を整えるため、施設の適正な維持・管理を支援します。		

No. 3-03	<拡充>	担当課	こども教育課
取組名	保育の受け皿の確保		
取組内容	待機児童や保留児童 <sup>※37</sup> の解消に向けて保育の受け皿を確保するため、保育士等の就労支援をはじめ、更なる保育体制の充実や新たな保育サービスを検討するとともに、保育所・認定こども園の定員や規模、運営などに関して総合的に検討します。		

No. 3-04		担当課	こども教育課
取組名	認定こども園化の推進		
取組内容	保育所と幼稚園の両方の良さを併せ持つ認定こども園化を推進します。		

No. 3-05	<拡充>再掲 No. 1-01	担当課	学校教育課、こども教育課
取組名	小学校・保育所等の連携強化		
取組内容	入学前児童の学校訪問を通じて、異年齢のこども同士の交流やふれあいの機会を積極的に提供します。また、職員同士の交流、情報共有や相互理解など積極的な連携を図ります。		

No. 3-06	再掲 No. 1-02	担当課	こども教育課
取組名	就学前教育・保育の充実		
取組内容	こどもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や認定こども園において基本的な生活習慣の指導や集団遊び、体験活動など、こどもの興味や好奇心に基づいた活動を行います。また、親子ふれあい活動や未就園児の会などの子育て支援を実施し、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」を実践します。		

※37 保留児童とは、保育所などに入所を希望しているが、入所要件にも該当しているが、待機児童の定義にあてはまらないため、待機児童としてカウントされていない児童のこと。

No. 3-07	再掲 No. 1-03	担当課	こども教育課
取組名	保育士・保育教諭等の資質向上及び適正配置		
取組内容	乳児保育や幼児教育に加え、障害児等保育や特別支援教育の充実、多様な児童への適切な保育を提供するため、研修等により保育士・保育教諭等の資質及び専門性の向上に取り組み、質の高い保育・教育を提供します。また、こどもと深く関わる保育士・保育教諭等を適正に配置することで、こどもたちの安全・安心、健全育成につなげます。		

## ② 多様な子育て支援の提供

No. 3-08		担当課	福祉総務課
取組名	子育て短期支援事業の実施		
取組内容	保護者が病気や冠婚葬祭などの理由により、家庭でこどもを一時的に養育することができなくなった場合に、児童福祉施設や里親でこどもの養育・保護を行います。		

No. 3-09		担当課	福祉総務課
取組名	子育て世帯訪問支援事業の実施		
取組内容	家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦、ヤングケアラー <sup>※38</sup> 等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児などを支援します。		

No. 3-10		担当課	健康課
取組名	妊娠・出産・子育てすこやか事業の実施		
取組内容	妊娠期から妊婦に寄り添い、安心して出産・育児ができるよう、相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。		

No. 3-11		担当課	健康課
取組名	子育て見守り支援事業の実施		
取組内容	子育て経験のある配達員が、生後5か月から満1歳になるこどものいる家庭を対象に、毎月1回、紙おむつやベビーフード等の子育て用品をお届けし、こどもと保護者を見守る「かとうすこやか定期便」を実施するなど、経済的負担の軽減を図ります。また、子育てに関する悩みや不安の聞き取り、子育てに関する情報提供を行うなど、精神的不安の軽減を図ります。		

No. 3-12		担当課	健康課
取組名	産後ケア費用助成事業の実施		
取組内容	出産後1年未満の産婦を対象に、医療機関や助産所で受ける産後ケア（宿泊型、日帰り型、訪問型）の費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、産後に心身ともに安心して育児ができるよう支援します。		

No. 3-13	<拡充>	担当課	こども教育課
取組名	子育て家庭を応援する新たな保育サービスの提供		
取組内容	保護者の就労の有無や理由に関わらず、月一定時間までの利用可能枠の中で保育施設を時間単位で利用できる新たな制度「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施し、すべてのこどもの育ちを応援します。また、家庭の事情で突発的に子育て支援を受けたい保護者のために、新たな一時預かりサービスを検討します。		

※38 ヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。

No. 3-14	担当課	こども教育課
取組名	放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の実施	
取組内容	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校・義務教育学校（前期課程）に就学している児童に対して、家庭に代わる生活の場として、アフタースクールで受け入れるとともに、安全・快適に過ごせる環境を整えるため、新たな施設の整備や施設を適正に維持・管理します。また、多様な児童を適切に保育するため、研修などにより支援員等の資質向上に努めます。	

No. 3-15	担当課	こども教育課
取組名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の実施	
取組内容	「子育ての応援をしてほしい」人と「子育ての応援をしたい」人が、依頼会員、協力会員、両方会員のいずれかの会員に登録し、ファミリー・サポート・センター（アドバイザー）が仲介して、会員同士のスムーズな相互援助活動が地域において行えるよう支援します。	

No. 3-16	担当課	こども教育課
取組名	延長保育事業の実施	
取組内容	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常の開所時間を延長して保育を実施します。	

No. 3-17	担当課	こども教育課
取組名	一時預かり事業の実施	
取組内容	保護者の就労などの事由による保育ニーズに対応するため、幼稚園及び認定こども園の在園児（1号認定）を主な対象とした一時預かり事業（幼稚園型）を実施します。また、幼稚園型以外に、保護者の就労や疾病、冠婚葬祭などにより、家庭での保育が一時的に困難になった場合に、こどもを保育所等で一時的に預かります。	

No. 3-18	担当課	こども教育課
取組名	休日保育事業の実施	
取組内容	多様化する保育ニーズに対応するため、必要に応じて、日曜・祝日に保育を実施します。	

No. 3-19	担当課	こども教育課
取組名	病児・病後児保育事業の実施	
取組内容	病児・病後児保育施設で、病気中や病気からの回復期のため、小学校・保育所等での集団生活が困難で、保護者の就労などの理由で保護者が保育できないこどもを一時的に預かります。また、安全・快適な保育環境を整えるため、施設を適正に維持・管理するとともに、改修・整備を計画的に行います。	

No. 3-20	担当課	こども教育課
取組名	地域子育て支援拠点の充実	
取組内容	地域子育て支援拠点において、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行い、子育ての不安や負担感の軽減を図ります。また、児童館等を安全・快適に利用できるよう、施設の空調設備やLED照明等の更新・修繕などを行い、適正に維持・管理するとともに、改修・整備を計画的に行います。	

### ③ 子育てに関する相談体制の充実

No. 3-21	担当課	福祉総務課、こども教育課
取組名	情報提供・相談体制づくり	
取組内容	子育てに関する情報提供を行うほか、講演会、学習会の実施、子育ての不安や負担を軽減するため、児童厚生員や子ども家庭支援員による相談事業を実施します。また、子育て中の保護者やこどもが集う施設において、自然に悩みが相談できるような雰囲気や適切な相談体制づくりに努めます。	

No. 3-22	担当課	健康課、福祉総務課
取組名	子育てスマイルセンター（こども家庭センター） <sup>※39</sup> の機能強化	
取組内容	保健師や支援員を配置し、妊娠・出産・子育てに関する悩みや心配事などの相談に応じ、解決に向けた支援を行います。また、多様化・複雑化した相談内容に対応できるよう、支援員の資質向上に努めるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図ります。	

No. 3-23	担当課	健康課
取組名	産後うつ病の予防	
取組内容	精神疾患や不安が強いなどの支援が必要な妊婦には、妊娠中から支援を行うとともに、出産後は、乳児家庭全戸訪問で産後うつ傾向の有無を確認し、必要な人には、継続的な支援や関係機関との連絡調整を行い、産後のうつ病予防を行います。	

No. 3-24	担当課	健康課
取組名	発達段階に応じた相談・教室の実施	
取組内容	離乳食もぐもぐ教室や10か月児相談、2歳児育児教室、5歳児発達相談、子育て何でも相談等を通じて、こどもの発育・発達の観察や育児相談、離乳食の作り方や栄養相談、就学に向けた準備や子育てについて考える機会の提供など、発達段階に応じたきめ細かな育児支援を行います。	

No. 3-25	担当課	発達サポートセンター
取組名	発達相談等の充実	
取組内容	支援が必要な方がその人らしく生活できることを目指し、発達相談等を通して、適切な関わり方などについて助言します。また、こどもの発達について、悩みや気になることがある保護者が気軽に相談できる場を提供し、早期の療育につなげます。	

No. 3-26	担当課	発達サポートセンター
取組名	こども巡回相談の実施	
取組内容	こどもの発達について、心配や悩みがある保護者からの希望により、市内在住で保育所等に所属している園児について、保育所などでの様子を観察し、所属する保育所等とともに相談に応じます。	

No. 3-27	担当課	こども教育課
取組名	利用者支援事業の実施	
取組内容	子育て家庭や妊産婦の身近な場所に利用者支援員を配置し、相談や援助、情報提供を行うほか、適切な施設・事業が利用できるよう支援します。	

※39 こども家庭センターとは、子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に、一体的な相談支援を行う機能を有する機関のこと。加東市では「子育てスマイルセンター」と言う。

No. 3-28	再掲 No. 1-33	担当課	福祉総務課
取組名	母子父子自立支援員による相談		
取組内容	ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を支援するため、必要な情報提供や相談・指導など、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。		

#### ④ 子育て情報提供サービスの充実

No. 3-29		担当課	秘書広報課、企画政策課、こども教育課
取組名	SNS※40等を活用した子育て情報の提供		
取組内容	広報紙やホームページ、SNSを活用し、暮らしに関する情報や児童館等のイベント情報を周知するとともに、子育てに関する情報などを発信します。		

No. 3-30		担当課	社会福祉協議会
取組名	まちの子育てひろばの情報提供		
取組内容	保育所・認定こども園、まちの子育てひろばの活動や子育てイベントなどの情報を掲載し、保育所・認定こども園や公共施設、子育てサークル等へ情報誌を配布するとともに、ホームページで発信します。		

No. 3-31		担当課	学校教育課
取組名	保護者との連携体制づくり		
取組内容	小・中・義務教育学校のホームページの定期的な更新や保護者へのタイムリーな情報提供などにより、保護者との連携を密にし、信頼関係づくりに努めることで、こども一人ひとりの健やかな発達を促す環境をつくります。		

## 基本施策（２）子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

育児休業制度等の取得促進や、職場環境の改善、家庭における固定的な役割分担の見直しなど、性別にとらわれず子育てと仕事が両立できる環境づくりや、男女共同参画に対する意識啓発を図ります。

### ① 職場環境の整備への働きかけ

No. 3-32		担当課	人権協働課、商工観光課
取組名	育児休業等の定着・取得促進		
取組内容	育児休業の取得促進のために、事業者に対して様々な機会を通じて制度定着への呼びかけに努めるとともに、広報紙などを通じて意識啓発を行います。		

No. 3-33		担当課	人権協働課、商工観光課
取組名	平等な職場環境の確立に向けた啓発		
取組内容	事業所に対して、職場における固定的な性別役割分担意識の解消や男性中心の職場慣行の是正や働き方を見直し、実質的に平等な雇用均等と待遇の確保について、広報紙やホームページなどを活用し啓発します。		

※40 SNSとは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、個人がインターネット上で双方向のコミュニケーションを行い、情報を共有したり、自己表現ができるサービスのこと。

No. 3-34		担当課	人権協働課、商工観光課
取組名	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発		
取組内容	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発など、様々な活動をバランスよく実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスについて、広報紙やホームページなどを活用し啓発します。		

No. 3-35		担当課	人権協働課、商工観光課
取組名	多様な働き方の啓発		
取組内容	仕事と家庭生活・地域活動等の両立を目指し、子育て等の状況に応じた働き方ができるよう、広報紙やホームページなどを活用し、事業者への意識啓発や環境づくりを進めます。		

## ② 家庭への男女共同参画の啓発

No. 3-36		担当課	人権協働課
取組名	男女共同参画セミナー等の開催		
取組内容	男性の育児・家事への参画を促すための講座などを開催します。		

No. 3-37	再掲 No. 2-07	担当課	健康課
取組名	母子・父子健康手帳の交付		
取組内容	妊婦の健康管理のため、母子健康手帳交付時にすべての妊婦へ個別に面接し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じて、必要な情報提供及び助言を行います。また、パパママクラスの参加勧奨や父子健康手帳の交付を通して、父親の子育て力の向上や子育て意識の醸成を図ります。		

No. 3-38	再掲 No. 3-34	担当課	人権協働課、商工観光課
取組名	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発		
取組内容	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発など、様々な活動をバランスよく実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスについて、広報紙やホームページなどを活用し啓発します。		

No. 3-39	再掲 No. 3-35	担当課	人権協働課、商工観光課
取組名	多様な働き方の啓発		
取組内容	仕事と家庭生活・地域活動等の両立を目指し、子育て等の状況に応じた働き方ができるよう、広報紙やホームページなどを活用し、事業者への意識啓発や環境づくりを進めます。		

## 基本施策（３）家庭の状況に応じた子育て家庭への支援

経済的な支援を必要とする子育て家庭に対して、制度に基づく支援を行うことにより、子育てにかかる費用の軽減を図るとともに、こどもが健やかに成長できるような機会をつくり、子育て家庭の支援や地域での子育て支援の充実を図ります。

### ① 子育て家庭への経済的支援

No. 3-40		担当課	保険医療課
取組名	重度障害者（児）医療費の助成		
取組内容	身体障害者手帳（１級・２級）、療育手帳（Ａ判定）、精神障害者保健福祉手帳（１級）の所持者で所得基準を満たす者に対して、医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。ただし、１８歳の年度末までのこどもについては、乳幼児等・こども医療費により助成します。		

No. 3-41		担当課	保険医療課
取組名	乳幼児等・こども医療費の助成		
取組内容	０歳から高校３年生に相当する年齢（１８歳の年度末）のこども・若者の医療費について、所得制限を設けることなく対象年齢すべてのこども・若者の医療費の自己負担額の無料化を継続し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-42		担当課	保険医療課
取組名	未熟児養育医療給付の実施		
取組内容	医師が入院による養育が必要と判断した未熟児に対して、保険適用となる入院医療費の自己負担額及び入院時食事療養費に係る自己負担額の全額を給付し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-43		担当課	福祉総務課
取組名	子育て世帯スマイル交付金の支給		
取組内容	未来を担うこどもの健やかな育成と子育て環境の向上を目的に、基準日時点で６か月以上継続して市内に居住し、満１歳から６歳までのこどもを養育する家庭へ交付金を支給し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-44	再掲 No. 1-22、1-36	担当課	教育総務課
取組名	就学援助・特別支援教育就学奨励費の助成		
取組内容	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒や、特別支援学校で教育を受ける児童生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-45	再掲 No. 1-23、1-37	担当課	教育総務課
取組名	奨学金給付制度の実施		
取組内容	経済的理由などにより高等学校への就学が困難な生徒の保護者に対して、一定額の奨学金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-46	再掲 No. 1-25、1-38	担当課	こども教育課
取組名	幼児教育・保育の一部無償化		
取組内容	総合的な少子化対策を推進する一環として、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-47	再掲 No. 1-30、1-39	担当課	教育総務課
取組名	小中学校給食費の無償化		
取組内容	子育て世帯を支援するため、市内在住の児童生徒を対象に小中学校の給食費の無償化を実施し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-48	再掲 No. 1-35	担当課	福祉総務課、社会福祉課
取組名	各種手当の支給		
取組内容	子育て世帯やこどもの心身の状況に応じて、要件に該当する子育て世帯やこどもに対して各種手当を支給し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 3-49	再掲 No. 2-08	担当課	健康課
取組名	各種健康診査費等の助成		
取組内容	妊婦健康診査や産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査などの妊娠・出産等にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、安心して出産・子育てができるよう支援します。		

No. 3-50	再掲 No. 3-10	担当課	健康課
取組名	妊娠・出産・子育てすこやか事業の実施		
取組内容	妊娠期から妊婦に寄り添い、安心して出産・育児ができるよう、相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。		

No. 3-51	再掲 No. 3-11	担当課	健康課
取組名	子育て見守り支援事業の実施		
取組内容	子育て経験のある配達員が、生後5か月から満1歳になるこどものいる家庭を対象に、毎月1回、紙おむつやベビーフード等の子育て用品をお届けし、こどもと保護者を見守る「かとうすこやか定期便」を実施するなど、経済的負担の軽減を図ります。また、子育てに関する悩みや不安の聞き取り、子育てに関する情報提供を行うなど、精神的不安の軽減を図ります。		

No. 3-52	再掲 No. 3-12	担当課	健康課
取組名	産後ケア費用助成事業の実施		
取組内容	出産後1年未満の産婦を対象に、医療機関や助産所で受ける産後ケア（宿泊型、日帰り型、訪問型）の費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、産後に心身ともに安心して育児ができるよう支援します。		

## ② ひとり親家庭に対する支援の充実

No. 3-53	<拡充>再掲 No. 1-32	担当課	福祉総務課
取組名	自立支援教育訓練給付金等の支給		
取組内容	主体的な能力開発の取組や就職に有利な資格取得を支援し、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図るため、資格取得に係る費用の一部を支給します。		

No. 3-54	再掲 No. 1-33、3-28	担当課	福祉総務課
取組名	母子父子自立支援員による相談		
取組内容	ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を支援するため、必要な情報提供や相談・指導など、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。		

No. 3-55	再掲 No. 3-22	担当課	健康課、福祉総務課
取組名	子育てスマイルセンター（こども家庭センター）の機能強化		
取組内容	保健師や支援員を配置し、妊娠・出産・子育てに関する悩みや心配事などの相談に応じ、解決に向けた支援を行います。また、多様化・複雑化した相談内容に対応できるよう、支援員の資質向上に努めるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図ります。		

## ③ 家庭教育の学習機会の充実

No. 3-56		担当課	生涯学習課
取組名	社会教育団体の活動支援		
取組内容	市文化連盟や連合婦人会、連合PTA、子育て応援ネット推進連絡会など、地域住民の自主的な参画による社会教育団体の活動を支援し、多世代の交流や家庭教育に係る意識啓発を図ります。		

No. 3-57		担当課	こども教育課
取組名	子育て支援講座の開催		
取組内容	児童館等において、親の学びの機会の提供として子育てに関する講座を開催し、保護者への知識普及・向上に努めるとともに、家庭教育の重要性を啓発します。		

No. 3-58		担当課	こども教育課
取組名	学ぶ場や交流する場の提供		
取組内容	少人数による講座、体験活動、子育てに関する講演会などを実施し、子育て家庭に学びの機会を提供することで、子育て力の向上を図ります。また、乳幼児を持つ親とそのこどもが気軽に集まり、交流する場を提供することで、子育て家庭の支援や地域での子育て支援の充実を図ります。		

## 目標となる指標

指標名	取組 No	方向性	令和5年度【実績値】	令和11年度【目標値】
<b>保育所・認定こども園の待機児童数</b> (保育所・認定こども園において4月1日時点に発生する待機児童数)	3-03	↘	1人	0人
<b>保育所・認定こども園の保留児童数</b> (保育所・認定こども園において4月1日時点に発生する保留児童数)		↘	63人	14人
<b>認定こども園への移行施設数</b> (保育所から認定こども園へ移行した施設数)	3-04	↗	0か所	1か所
<b>この地で子育てをしたいと思う保護者の割合</b> (乳幼児健診の問診票において、この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合)	3-10 3-50	↗	96.8% (R3実績)	98.0%
<b>育児用品の手渡し率</b> (子育て見守り支援事業において、配達員が家庭訪問時に、子育て用品を手渡した割合)	3-11 3-51	↗	84.2%	86.0%
<b>産後1か月時点で産後うつハイリスク者の割合</b> (エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)が9点以上を示した人の割合)	3-23	↘	8.1%	7.0%
<b>10か月児相談と2歳児育児教室の参加率</b> (10か月児相談と2歳児育児教室に参加した親子の参加率の平均値)	3-24	↗	92.45%	95.4%
<b>父親の育児休業取得率</b> (市民アンケート(保護者向け)において、育児休業を取得した(取得中)と回答した就学前児童の父親の割合)	3-32	↗	11.6%	30.0%
<b>男性向け家事・育児講座の参加人数</b> (市が実施する男性向け家事・育児講座に参加した数)	3-36	↗	11人	108人 (累計)
<b>子育て支援講座の実施数</b> (児童館において子育てに関する講座を実施した回数)	3-57	↗	1回	2回



## 基本目標 4

# みんなで子育てを支えるまちづくり

### こども・若者の将来の姿

- 周囲や地域の人々とコミュニケーションが取れ、良好な関係が保たれている
- 障害の有無、生まれや育ちの環境に関わらず、安心して暮らせている
- 地域で育ったことを幸せに感じて、地域に愛着を持ち、住み続けたいと思っている
- 地域全体で子育てを支え、健やかに育っている

### 保護者、事業者（企業）、地域等に期待すること

- 保護者は、地域や子育て支援拠点のイベントなどに積極的に参加するよう努める
- 地域は、様々な世代の人が参加し、交流できる地域活動の実施に努める
- 地域は、こどもや子育て家庭が孤立しないようコミュニケーションを図る
- 様々な団体に属する人々がそれぞれの立場でこどもを支えあい、子育て支援の協力を努める

### 市が取り組むこと

- 地域での安全・安心な暮らしを実現するため、防犯体制などの環境整備と支援の充実に取り組む
- 妊娠中の保護者や子育て世帯、こどもが参加・交流できる拠点づくりの充実に取り組む
- 関係機関が連携し、児童虐待などの未然防止・早期発見のための施策の充実に取り組む
- 関係団体との交流を促進し、子育て支援の担い手となる人材の発掘・育成に取り組む
- こどもの健康を守るための医療体制の充実に取り組む

## 基本施策（１）支援を必要とする子どもへのきめ細やかな対応

様々な困難を抱える家庭に対して、その家庭に応じたきめ細やかな対応が必要であり、地域で安心して生活できる環境の整備や、健全な発育を支援するとともに、関係機関との連携に努め、発見から再発防止、自立に至るまでの総合的な支援体制の充実を図ります。

### ① 虐待防止対策の充実

No. 4-01		担当課	福祉総務課
取組名	DV <sup>※41</sup> （ドメスティック・バイオレンス）防止教育の推進		
取組内容	交際相手と互いの人権を尊重する考えを養うため、生徒に対して、デートDV <sup>※42</sup> に関する授業を実施します。		

No. 4-02		担当課	福祉総務課
取組名	虐待に対する支援体制の強化		
取組内容	警察や民間団体等からなる虐待防止ネットワークを強化するとともに、子ども家庭支援員による訪問、窓口・電話相談を実施し、児童虐待等の不適切な状況を改善できるように努めます。また、子育てスマイルセンター（こども家庭センター）の機能強化や、要保護児童 <sup>※43</sup> 等の早期発見、迅速な支援、関係機関との情報共有など、支援の充実を図ります。		

No. 4-03		担当課	福祉総務課、健康課
取組名	家庭への虐待防止の意識啓発		
取組内容	乳幼児健診等での問診や訪問時、パンフレットの配布やホームページ掲載等を通じて、保護者への虐待防止の意識啓発を行うとともに、虐待の早期発見・早期支援を行います。		

No. 4-04		担当課	福祉総務課、健康課
取組名	子育てに関する相談窓口の啓発		
取組内容	市内の学校、保育所・認定こども園・児童館等へのパンフレットの配布等を通じて、子育て何でも相談、育児何でもダイヤル相談、24時間虐待ホットラインなどの相談窓口の啓発を行います。		

No. 4-05		担当課	学校教育課・青少年センター、こども教育課
取組名	学校・保育所等における見守り		
取組内容	保育所・認定こども園や学校等において、保育士・保育教諭や教員による日常の園児・児童生徒の見守りを大切にし、虐待の早期発見に努めます。		

※41 DVとは、Domestic Violence の略で、配偶者や交際相手などの親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力のこと。身体への暴力だけでなく、言葉や態度で相手を支配することも暴力に含まれる。

※42 デートDVとは、DVのうち婚姻関係のない交際相手（又は元交際相手）から受ける暴力のこと。身体への暴力だけでなく、言葉や態度で相手を支配することも暴力に含まれる。

※43 要保護児童とは、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認める児童のこと。

No. 4-06		担当課	加東市民病院
取組名	病院における見守り		
取組内容	虐待を受けたこどもを診察時に発見した場合は、速やかに関係機関へ通報するなど、適切に対応します。		

## ② 障害のあるこどもへの施策の充実

No. 4-07		担当課	社会福祉課
取組名	障害福祉サービスの充実		
取組内容	「加東市障害児福祉計画」及び「加東市障害福祉計画」に基づき、障害のある人の日常生活を支える障害児通所支援(児童福祉法に基づく通所サービス)及び日中活動系サービスの提供基盤を充実させます。		

No. 4-08		担当課	社会福祉課
取組名	地域生活支援事業の充実		
取組内容	日中一時支援や移動支援、日常生活用具の給付など、障害のある人が自立した日常生活を送るための支援を充実させます。		

No. 4-09		担当課	社会福祉課
取組名	補装具費の給付・借受等の費用助成		
取組内容	身体に障害のある人の日常生活や社会生活を支援するため、補装具の給付、借受け又は修理の費用を助成します。		

No. 4-10		担当課	社会福祉課
取組名	障害のある家庭への経済的支援		
取組内容	日常生活において常時介護が必要な障害のある人とその家庭に対して各種手当を支給し、経済的負担の軽減を図ります。		

No. 4-11		担当課	社会福祉課
取組名	障害のある人の相談支援		
取組内容	地域において生活するために必要な情報提供や助言を行うとともに、相談支援事業を社会福祉法人へ委託し、ライフステージに合わせた専門的な相談支援を行います。		

No. 4-12		担当課	健康課
取組名	特に支援が必要なこども・家庭への支援		
取組内容	先天性疾患、低出生体重児、早産児など、特に支援が必要とされるこどもとその家庭に対して、個々に応じたきめ細やかな対応を行います。また、必要に応じて、関係機関と情報共有、連携強化を図るとともに、各機関の役割分担を明確にし、支援を行います。		

## ③ 複合化・複雑化した課題のあるこどもへの支援

No. 4-13		担当課	教育総務課
取組名	特別支援教育支援員配置事業の実施		
取組内容	小学校・義務教育学校(前期課程)を対象とし、発達障害等により行動面で著しく不安定な児童や、その児童が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置し、こどもの依存傾向が強くなりすぎないように留意しながら、必要な支援を行います。		

No. 4-14		担当課	発達サポートセンター
取組名	発達障害等の啓発		
取組内容	市民を対象に、発達障害等に関する知識や理解を深めるための講演会の充実を図ります。		

No. 4-15		担当課	発達サポートセンター
取組名	支援体制の充実		
取組内容	教育・福祉関係従事者を対象とした発達障害などに関する研修の実施や、学校・保育所等を訪問し、専門家による指導・助言を行うなど、関係者の資質及び指導力向上を図ります。		

No. 4-16		担当課	発達サポートセンター
取組名	サポートファイル <sup>※44</sup> の活用の推進		
取組内容	支援を必要とするこどもに対して、効果的で一貫した支援を行うために、保護者及び関係者が作成する「サポートファイル」の活用を推進し、関係機関との連携強化及びライフステージごとに集積した情報の共有を図ります。		

No. 4-17	再掲 No. 1-15、1-27	担当課	学校教育課
取組名	スクールカウンセラーの配置		
取組内容	いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、中学校・義務教育学校（後期課程）と小学校・義務教育学校（前期課程）5校にスクールカウンセラーを配置し、こどもの心の相談の充実を図ります。また、スクールカウンセラーと教職員・保護者との更なる連携により、校内の教育相談体制を強化するとともに、不登校などについての理解と支援の輪を広げます。		

No. 4-18	<拡充>再掲 No. 1-16、1-28	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	不登校児童生徒への支援		
取組内容	学校を長期にわたり欠席している児童生徒に対して、個々の状態に応じた支援・相談を行うとともに、小・中・義務教育学校において、不登校児童生徒の減少に向けた取組を組織的に実施します。また、自立を図るきめ細やかな指導を実施するため、指導員の配置体制の充実及び研修体制の整備など、教育支援センターへ通所する児童生徒の自立や学校復帰につなげます。		

No. 4-19	再掲 No. 3-26	担当課	発達サポートセンター
取組名	こども巡回相談の実施		
取組内容	こどもの発達について、心配や悩みがある保護者からの希望により、市内在住で保育所等に所属している園児について、保育所などでの様子を観察し、所属する保育所等とともに相談に応じます。		

※44 サポートファイルとは、何らかの配慮や支援が必要なこどもについて、切れ目のない支援を行うために、保護者・学校や保育所等が一緒になって支援に必要な情報をまとめたもの。

## 基本施策（２）地域の子育て環境の充実

地域の中でこどもや子育て家庭が孤立しないよう、地域ぐるみで支えあうことができる環境づくりや、関係団体との交流を促進するとともに、子育て支援の担い手となる人材の発掘・育成に努めます。

### ① 顔の見える地域づくり

No. 4-20		担当課	社会福祉協議会
取組名	子育てサロンの開設		
取組内容	子育て中における不安や孤立しがちな親子などが、気軽に参加できるサロンを開設し、保護者同士の交流を促進します。		

No. 4-21		担当課	こども教育課
取組名	親子活動の推進		
取組内容	子育て世代の孤立を防ぎ、人とのつながりをつくるために子育て中の保護者とこどもが集まり、様々な活動を通じて親子のふれあい、保護者同士の交流を促進します。また、活動の周知や内容を工夫し、登録者数の増加に努めます。		

No. 4-22	再掲 No. 1-31、2-22	担当課	生涯学習課
取組名	ひょうご放課後プラン（地域子ども教室）の推進		
取組内容	放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や行事を地域の方々の協力を得て、長時間一人で過ごし孤立しないよう、こどもの居場所を確保するとともに、地域との交流活動を推進します。		

No. 4-23	<拡充>再掲 No. 2-14	担当課	学校教育課
取組名	学校運営協議会の設置		
取組内容	小中一貫校では学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かすなど、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。また、災害等からのこどもたちの安全確保や、こどもたちが自ら体験し学ぶ機会の充実などに向け、地域と学校との連携に取り組みます。		

No. 4-24	再掲 No. 2-21	担当課	生涯学習課
取組名	スポーツ活動を通じた地域の交流促進		
取組内容	出前講座によるニュースポーツ体験を通じて、地域の世代間交流の活性化を促進します。		

No. 4-25	再掲 No. 2-25	担当課	福祉総務課
取組名	活動拠点づくりと見守り活動の推進		
取組内容	こどもや子育て家庭を見守り、支えあう地域社会づくりに向けて、住民相互の自主的な活動である小地域福祉活動推進地区への支援や普及啓発を行い、地域の活動拠点づくりや見守り活動等を推進します。		

No. 4-26	再掲 No. 2-26	担当課	福祉総務課
取組名	関係団体との連携強化		
取組内容	地域内の福祉問題の解決、助けあい活動のネットワークづくりを進めるために、民生委員・児童委員・民生児童協力委員、地区・自治会、婦人会等と協力しながら地域でのきめ細やかな見守り・助けあい活動に取り組みます。		

No. 4-27	再掲 No. 3-30	担当課	社会福祉協議会
取組名	まちな子育てひろばの情報提供		
取組内容	保育所・認定こども園、まちな子育てひろばの活動や子育てイベントなどの情報を掲載し、保育所・認定こども園や公共施設、子育てサークル等へ情報誌を配布するとともに、ホームページで発信します。		

No. 4-28	再掲 No. 3-58	担当課	こども教育課
取組名	学ぶ場や交流する場の提供		
取組内容	少人数による講座、体験活動、子育てに関する講演会などを実施し、子育て家庭に学びの機会を提供することで、子育て力の向上を図ります。また、乳幼児を持つ親とそのこどもが気軽に集まり、交流する場を提供することで、子育て家庭の支援や地域での子育て支援の充実を図ります。		

## ② 地域の交流を通じた教育力の向上

No. 4-29	<拡充>再掲 No. 1-14、2-19	担当課	学校教育課
取組名	生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実		
取組内容	中学校・義務教育学校（後期課程）の部活動に配置している専門的な指導者の人数を増やし、顧問と指導者の連携を密にすることで、安全性の確保及び活動の活性化を図ります。また、部活動の地域移行（展開）に向け、こどもが幅広いスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、地域の実情に応じて、持続可能な活動の機会を確保し、課題を踏まえながら円滑な地域移行（展開）を進めます。		

No. 4-30	再掲 No. 1-24、2-27	担当課	学校教育課
取組名	地域における学習機会の確保		
取組内容	放課後に地域人材を活用した補充学習を実施し、児童生徒の学習機会の充実や基礎学力の定着を図ります。また、長期休業中に自主的な学習をサポートする場所や支援者を提供し、児童生徒一人ひとりの学習意欲に応えます。		

## ③ 地域の子育て人材づくり

No. 4-31		担当課	こども教育課
取組名	子育てサークル活動の支援		
取組内容	活動環境や運営方法についての助言や活動場所の確保・提供など、自主的な子育てグループを支援するとともに、関係機関が情報交換や連携を強化することで、支援の充実につなげます。また、子育てグループの結成や協力者・ボランティアの調整等の支援を行います。		

No. 4-32		担当課	こども教育課
取組名	子育てボランティア・子育てサポーターの育成		
取組内容	地域の人材を子育て支援に活用するため、リーダーや支援ボランティアの発掘と育成に努めます。また、子育てサークルなどにおいて、子育て当事者や子育て経験者が子育てサポーターとして活躍できる環境を整えます。		

No. 4-33	<拡充>再掲 No. 1-14、2-19、4-29	担当課	学校教育課
取組名	生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実		
取組内容	中学校・義務教育学校（後期課程）の部活動に配置している専門的な指導者の人数を増やし、顧問と指導者の連携を密にすることで、安全性の確保及び活動の活性化を図ります。また、部活動の地域移行（展開）に向け、こどもが幅広いスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、地域の実情に応じて、持続可能な活動の機会を確保し、課題を踏まえながら円滑な地域移行（展開）を進めます。		

## 基本施策（３）安全・安心な環境づくり

安心・安全な地域社会の実現に向けて、通学路等の危険箇所の点検や交通安全施設の整備を計画的に進めるなど、防犯体制・環境整備を充実させるとともに、安心して遊べる遊具等の維持・管理に努め、安全で快適な生活環境づくりを推進します。

### ① こどもがのびのびと過ごせる遊び場づくり

No. 4-34		担当課	土木課
取組名	計画的な公園遊具の整備等		
取組内容	親子連れを中心に幅広い世代の人が集えるよう、市民のニーズに対応した安全で利用しやすい公園施設・遊具の充実と緑化保全に取り組むとともに、定期的に公園の遊具等の安全点検を実施し、劣化や損傷の進行を未然に防止する対策を講じるほか、計画的に遊具等を更新します。		

No. 4-35		担当課	土木課
取組名	美しい遊び場環境の提供及び公園の整備		
取組内容	アドプトプログラム <sup>※45</sup> の実施により地域の人々による公園の維持管理の輪を広げるとともに、公園の定期的な清掃や除草、高木の剪定や芝生の刈込を行い、良好な景観を形成し、清潔な遊び場環境の維持に努めます。また、日常点検による公園の適切な管理を行います。		

No. 4-36	再掲 No. 1-31、2-22、4-22	担当課	生涯学習課
取組名	ひょうご放課後プラン（地域子ども教室）の推進		
取組内容	放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や行事を地域の方々の協力を得て、長時間一人で過ごし孤立しないよう、こどもの居場所を確保するとともに、地域との交流活動を推進します。		

### ② 医療の充実

No. 4-37		担当課	健康課
取組名	かかりつけ医 <sup>※46</sup> の普及啓発		
取組内容	かかりつけ医を持つことの重要性や適正受診について、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等で周知・啓発を行います。		

No. 4-38		担当課	健康課、加東市民病院
取組名	医療の整備及び啓発		
取組内容	こどもやその保護者が安心して暮らせるよう、小児科診療の体制維持に努めるとともに、乳児家庭全戸訪問や各種乳幼児健診、相談などで「小児救急（夜間、休日）」の上手なかかり方や子ども医療電話相談（＃８０００）の利用について普及啓発を行います。また、救急安心センター事業（＃７１１９）の実施に向けて取り組みます。		

※45 アドプトプログラムとは、地域や団体、事業者などが自主的に道路・河川・公園など公共の場所で、定期的に清掃・美化活動を行い、行政がそれを支援するボランティア制度のこと。

※46 かかりつけ医とは、健康に関することを何でも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のこと。

### ③ 有害環境の浄化

No. 4-39		担当課	生活環境課
取組名	廃棄物の適正処理の推進		
取組内容	関係機関と連携し、環境やごみの分別に関する出前講座、学習会などを実施し、こどもから大人までの様々な世代に向けてごみ適正処理や資源再利用の意識向上を図ります。		

  

No. 4-40		担当課	生活環境課
取組名	良好な生活環境の維持		
取組内容	クリーンキャンペーンなど、市民・地域の自主的な地域美化活動を促進し、誰もがきれいと思えるまちづくりを推進します。		

### ④ こどもの交通安全の確保

No. 4-41		担当課	防災課
取組名	交通安全施設の整備		
取組内容	通学路で見通しの悪い交差点などにカーブミラーの設置や既存カーブミラーの更新を進めるとともに、事故多発箇所等には、注意喚起看板や啓発看板の設置を進めます。		

  

No. 4-42		担当課	防災課
取組名	交通安全教室の実施		
取組内容	関係機関と連携し、保育所・認定子ども園や市内の学校、各種イベント等において、啓発ビデオ鑑賞や信号機・自転車シミュレーターを使った歩行訓練、自転車の正しい乗り方の指導などを実施するほか、生徒に交通安全効果の高い自転車用反射板を配布し、交通安全意識を高めます。		

  

No. 4-43		担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	防犯対策の推進		
取組内容	児童生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高め、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。		

### ⑤ こどもを犯罪被害から守るための活動の推進

No. 4-44		担当課	防災課
取組名	防犯に関する情報提供		
取組内容	メールサービス登録を促進するため、保育所・認定子ども園や学校等を通じてチラシを配布するとともに、兵庫防災ネットのメールサービスを利用した「かとう安全安心ネット」による犯罪・防犯情報の配信、ケーブルテレビなどによる情報提供を行います。		

  

No. 4-45		担当課	防災課
取組名	防犯灯・防犯カメラの設置		
取組内容	市内の学校等からの要望を基に、通学路等への防犯灯の整備を進めるとともに、新たな対策箇所の調査を実施し通学路の安全確保を図ります。また、主要な通学路や公共的空間で不審者出没情報のある箇所などに、防犯カメラの設置や自治会での防犯カメラ・センサーライトの設置に対し、補助金を交付します。		

No. 4-46		担当課	教育総務課、こども教育課
取組名	学校・保育所等の安全対策の推進		
取組内容	小・中・義務教育学校や保育所・認定こども園の防犯設備の整備・点検等を行い、安全な環境づくりに努めるとともに、県警ホットラインや非常ベル通報器、防犯カメラなどの防犯設備を整備し、学校・保育所等の巡視の強化、危険箇所の点検などに取り組みます。		

No. 4-47	再掲 No. 2-15	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	こどもの情報モラルの醸成		
取組内容	インターネットの有害情報から子どもたちを守り、ネット犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、ネット見守り活動や保護者、地域への啓発に取り組みます。また、子どもたちの発達段階に応じた情報モラル学習を行います。		

No. 4-48	再掲 No. 2-16	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及		
取組内容	喫煙や飲酒、薬物乱用、過剰なダイエット、心の健康問題等に関する学習の機会を設け、ライフスキル能力の育成に努めます。また、加東健康福祉事務所、小野市・加東市医師会等との連携を密にし、様々な機会を活用して知識の普及に努めるほか、ポスターやパンフレット等による啓発など、予防的な取組を行います。		

No. 4-49	再掲 No. 2-17	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	青少年の健全育成活動の推進		
取組内容	青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、地域と連携しながら、通学路の安全確保や補導活動などに取り組みます。特に、有害なネット環境から子どもを守るため、「加東市ネット見守り隊」を中心に、地域・学校・保護者と連携しながら、様々な取組を進めます。		

No. 4-50	再掲 No. 4-43	担当課	学校教育課・青少年センター
取組名	防犯対策の推進		
取組内容	児童生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高め、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。		

## 目標となる指標

指標名	取組 No	方向性	令和 5 年度 【実績値】	令和 11 年度 【目標値】
<b>部活動指導員の配置人数</b> (部活動外部指導者派遣事業において、中学校・義務教育学校(後期課程)の部活動に配置した指導者の数)	4-29	↗	12 人	25 人
<b>自主子育てサークルの登録数</b> (児童館において自主的な子育てサークルの登録数)	4-31	→	9 サークル	9 サークル
<b>こどものかかりつけ医を持つ親の割合</b> (4 か月児健診と 3 歳児健の間診票において、こどものかかりつけ医を持っていると回答した保護者の平均値)	4-37	↗	90.9%	95.0%
<b>子ども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合</b> (4 か月児健診の間診票において、子ども医療電話相談を知っている保護者の割合)	4-38	↗	90.0%	93.0%
<b>1 日 1 人あたりの資源化量</b> (資源として排出された 1 人 1 日あたりの資源化の量)	4-39	↗	88g	106g
<b>防犯灯・防犯カメラの設置・更新数</b> (市内に設置している防犯灯・防犯カメラを更新及び設置した数)	4-45	↗	5,691 灯 134 台	6,000 灯 170 台